

## 令和3年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会 議事概要

- 1 日時 令和4年2月3日(木) 13時30分から15時50分まで
- 2 場所 WEBによる開催
- 3 議題 (1) 委員長・副委員長の選任について  
(2) 三重県域における2018年度温室効果ガス排出状況  
(3) 2020年度における取組状況  
(4) 今後の取組方向

### 4 議事概要

#### (1) 委員長・副委員長の選任について

- 三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会設置要綱に基づき、委員互選により、委員長に三重大学 特命副学長 朴委員、副委員長に三重大学 立花委員を選任した。

#### (2) 三重県域における2018年度温室効果ガス排出状況

- 事務局より資料2-1～2について説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。
  - ・ 吸収源活動について、森林が老齢化していくと吸収量はどんどん減少していく傾向にあると思うが、これを林業や計画的な伐採といったもので増やしていけないのか。例えば伐採木の利用の促進や、ブルーカーボンといった藻場の保全活動など、三重県は豊かな森林と漁場に囲まれており、吸収源活動のポテンシャルも高いと思う。
  - ・ 温室効果ガス排出量の推計方法について、県民や県内企業が頑張ったことがちゃんと反映されるような推計にしてほしい。
  - ・ 適応計画では防災計画に沿ったいろいろな施策が取り上げられている一方で、例えば三重県地域防災計画の内容を検索した範囲では、気候変動というキーワードは出てこない。また、将来の災害について述べている部分も、将来の気候変動を見据えた記載が全くない。地域防災計画や土地利用計画などおそらく定期的に改定される県の計画に、ぜひ脱炭素と適応の両方の観点を含めるよう環境当局から働きかけてほしい。

#### (3) 2020年度における取組状況

- 事務局より資料3-1～4について説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。
  - ・ OECM (=Other Effective area based Conservation Measure : 保護区以外の仕組みによって生物多様性を保全する手法) の考え方や世界的な30by30目標 (2030年までに世界の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護するこ

とをめざす目標) など、民間活力や民間の取組をうまく自然生態系の保全に取り込んで進めていこうという動きが世界的に進んでいる。企業やNGOの活動などによる自然生態系の保全は、適応策としてだけでなく、吸収源活動や自然の炭素蓄積をしっかりと保持していく上で極めて重要であるため、今後の取組にはぜひそういった視点も取り入れてほしい。

- ・ 気候変動への意識を高めるには子どもへの教育・啓発が重要である。学校等で子どもが気候変動について学んだことを帰宅して親に話すことで、親への啓発や家庭での取組につながる。気候変動で被害を受けるのは未来を生きる子ども達なので、もっと子供たちへの教育・啓発を進めてほしい。
- ・ 物流業界の自主努力だけでは排出削減が難しいところがあるため、荷主の取組として、モーダルシフトや効率的な物流を選択するとともに、荷待ち時間の短縮に協力をお願いしたい。また、インターネットの利用拡大やコロナ禍での巣ごもり需要などに伴う通信販売の増加で、ここ2、3年の間に急激に宅配が増えており、宅配取扱個数の約2割が再配達になっている。そして、その4割がいつ配達されるのかということを知らなかったという調査結果があることから、時間帯指定のほか、コンビニや宅配ロッカーなど自宅以外での受け取り方法、自宅への宅配ボックスの設置、置き配の選択など、ぜひとも家庭で再配達を減らすような取組をお願いしたい。
- ・ 三重県庁の削減取組について、冷暖房時の適正な室温管理をしているということであるが、夏に県庁に行くと暑くていられないという声も聞くので、適応の観点からは望ましくないのではないか。
- ・ コロナ禍において小学校への出前講座などが難しい状況の中で、別のアプローチを考えていく必要があると感じている。オンライン配信も、関心がある方からはアクセスしてもらえるが、もともと関心のない方には伝わらず、コロナ禍で情報に触れる機会も減っていると感じるため、出前講座の代替となる取組も検討していく必要があるのではないか。
- ・ 家庭や小学校の取組など、小さいときから取組に触れ、具体的に経験することは本当に大事である。コロナ禍で小学校からの工場見学の受け入れが難しい状況になったが、小学校と連携することでZoomでの工場見学という形で実施できたので、県庁でも工夫して取組を進めてほしい。
- ・ 言葉がわからない、文字が読めないような外国人就労者も多いと思うので、県全体での取組を推進するには、そういった方々へのアプローチも検討する必要がある。

#### (4) 今後の取組

- 事務局より資料4-1～4について説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・多くの市町においても実行計画の策定や見直しが必要になってくるので、市町に対して県の計画見直しに関わる情報の提供をお願いしたい。また、県の目標達成のために、市町としてできる施策については積極的に進めていきたいと考えており、今後も連携、協力をお願いしたい。
- ・ 現在事業者向けに展開している三重県産再エネ電力利用促進事業について、来年度は家庭向けも始めるとのことなので、市民団体にもこういった情報を周知してほしい。地球温暖化防止に関する講座などで、こうした具体的に参加できる取組を示すことで、市民の行動変容につながると思うので、ぜひ連携をお願いしたい。
- ・ 新学習指導要領は、小中学校ではすでに実施されており、高校は来年度から実施されるが、その中で「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」が明記されている。このため、地球温暖化問題を取り上げてもらうことも指導要領上問題はないと思うので、ぜひ教育委員会等と連携を深めていただき、うまく教育課程の中に取り込まれるよう働きかけを強めていただきたい。
- ・ 真鍋淑郎氏が気候モデル開発でノーベル物理学賞を受賞したが、こうした事例は無関心層も興味を持つと思うので、改定する計画にも書き込んでほしい。
- ・ 国が削減目標を46%に引き上げ、県もこれから野心的な目標を検討していくことになると思うが、その目標の実現可能性をどう高めていくかについては、さまざまな分野の方々の知恵や経験を活用し、トップランナーとなれるようしっかり検討してほしい。